

令和3年第5回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月21日（金）午後1時～午後1時40分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等  
教育長 玉川 良雄  
委員 江口 雄二  
委員 篠原 照男  
委員 白木 正博  
委員 林 哲人  
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員  
教育部長 河村 貴子  
教育次長 今谷 昌博  
学校教育課長 星野 朋啓  
学校給食課長 池田 千帆  
生涯学習振興課長 引頭 康行  
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
  - (1) 議案第15号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について
  - (2) 議案第16号 下松市人権教育推進委員の委嘱について
  - (3) 報告第13号 下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱について
  - (4) 報告第14号 下松市社会教育施設等長寿命化計画の策定について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録の署名委員は林委員さん、木佐谷委員さんでお願いいたします。  
本日の日程はお配りした議案のとおりとなっております。

**(1) 議案第15号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について**

○**教育長** それでは、議案第15号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第15号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について、説明をいたします。資料は1ページになります。

社会教育委員の任期につきましては2年となっておりますが、このたび学校長や団体長の交代

がありましたので、関連する団体等からご推薦をいただいている方々について後任の委員として委嘱をするものでございます。

また、学識経験者につきまして、長年にわたり委員をお勤めいただきました委員の方がご都合により辞められましたので、後任の委員を委嘱するものであります。4月1日付けの人事異動により、下松市中学校長会からご推薦いただいた末武中学校長の濱崎校長、下松高等学校の校長に着任された松本校長、団体長の交代から下松市小中学校PTA連合会の会長の武智さん、学識経験者として市人権教育推進委員から新たに森さんをお願いしたいと考えております。

なお、委嘱期間は令和3年の6月1日から令和4年5月31日までの1年間となります。説明は以上です。

○**教育長** それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をしてから発言をしてください。白木委員。

○**委員** この表ですけれど、前回のときは次のページみたいな、再任の人と同じように全員が載っていたのですね、16人いるのです、これが全部。こちらは変わった人だけしか出ていないから、全部載せてもらったから見やすいというか、分かりやすいと思うのですが、いかがですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今回は先ほど申し上げましたとおり、後任の委員さんの委嘱についてということで、議案としては代わった方だけになっております。社会教育委員は2年間が任期ですので、これ以外の方は去年のままということでありまして、来年またあるときは全員ということになります。

○**教育長** 白木委員、どうぞ。

○**委員** この会議は年に何回くらい開かれるのですか。社会教育委員と公民館の運営審議会と併任となっていますけれど。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 年に2、3回くらいです。

○**教育長** 確かに去年はコロナの関係で2月か3月に1回だけ開かれたと思います。そのほか質問はございませんか。よろしいですか。林委員。

○**委員** 森さんは兼弘氏の後任ということですか。

○**教育長** 誰の後かということですか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** そうですね。兼弘委員さんの後任でございます。

○**教育長** そのほかよろしいですか。

それでは、質問がないようですので、審議を終了したいと思います。

それでは、採決いたします。異議のある方はございますか。

ないようですので、可決ということでよろしいでしょうか。では、議案第15号は可決いたします。

## (2) 議案第16号 下松市人権教育推進委員の委嘱について

○**教育長** 続きまして、議案第16号、下松市人権教育推進委員の委嘱についてを議題といたします。担当課長は説明をお願いします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第16号、下松市人権教育推進委員の委嘱についてご説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

下松市人権教育推進委員設置規則第2条により、推進委員は学識経験者、教育関係者、行政関係者という区分から委員18人以内で組織し、教育委員会が委嘱することとなっております。任期は1年となっておりますので、このたび4月1日付けの人事異動や団体の代表者の変更に伴う方は新規委員ということで、その他の方は再任ということで議案として提出しております。6月1日から令和3年5月31日までの1年間ということになります。

以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問はありませんか。江口委員。

- 委員 人権に関する推進って大変難しい仕事だと思うのですけれども、具体的に今どういうことをされていますか。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 人権教育といたしましては、1番大きなものは人権の集いの開催。それから、人権に係る研修を年に数回開催しております。  
また、学校教育の中でも人権教育が進められております。
- 委員 人権も広い意味で捉え方が随分あると思うのですが、この人権も被害に遭う人、人権を侵す人、それぞれの方法も違ってきて言葉なんかでインターネットとか、どんどん増えてきているのですよね、デジタル的なものが。だから、皆さん方もそういったものを勉強されて、具体的に子供たちとか一般の皆さんもやっていらっしゃるのかなと思っていますのですが。人権講座もありますよね、委員でやっていらっしゃる。そういうものとも関係あるわけですよね。非常に難しくて幅広いのですね。  
それともう1つ、あて職、校長先生が多くて、例えば個人で入っている方ってあんまりいらっしゃらないみたいなのですが、そういったところはどうかですね。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 基本的には教育関係であれば、あて職といたしますか、小中学校でいえば校長会から出させていただくことになっております。推進委員としては、個人の参加はございません、研修は、関係団体や一般にも公募しておりますので。いろいろな方に参加していただいております。
- 委員 なんかもう少し間口を広げて、もうちょっと一般の民間の皆さんに下りたような推進委員というものがほしいような感じがするのですけど。なにか固まって、教育関係とか固い人ばかり集まっているので、人権ってもうちょっと柔らかくて、いろんな意味で幅広いものがあるような感じがするので。これから人権教育って難しいのだけれど、人権教育を広めていく方法と、それからもう1つ、多分人材的、委員さんの内容も少し考えてみないと、幅広く集められてもう少し一般の皆さんの意見を吸収しやすいようなことも考えていただけたらありがたいなと思っています。意見として。
- 教育長 そのほかございますか。  
ないようですので、採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。  
異議なしということで、可決ということでよろしいでしょうか。議案第16号は可決いたします。

### (3) 報告第13号 下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱について

- 教育長 続きまして、報告に入ります。報告第13号、下松市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱についてを議題といたします。担当者から説明をお願いします。星野学校教育課長。
- 学校教育課長 では、報告第13号について、ご報告とご説明をいたします。  
この要綱は令和2年度当初の新型コロナウイルス感染症対応による下松市立小中学校の一斉臨時休業に伴う就学援助費受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、制定したもので、今後は長期間の下松市立小中学校の一斉臨時休業は想定されないこと、また、県内他市において同様の事業の実施予定がないことから要綱を廃止するものであります。  
ご説明は以上です。
- 教育長 それでは、質疑に入ります。質問のある方はお願いします。  
質問がないようですので、本件については報告議案ですので、ご了承をいただけたらと思います。

#### (4) 報告第14号 下松市社会教育施設等長寿命化計画の策定について

○**教育長** それでは続きまして、最後になりますが、報告の第14号、下松市社会教育施設等長寿命化計画の策定についてを議題といたします。担当課より説明をお願いします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第14号、下松市社会教育施設等長寿命化計画の策定について、ご説明いたします。

本日お手元にA3の1枚もので下松市社会教育施設等長寿命化計画の概要を配らせていただいておりますので、こちらを御覧いただきながら説明させていただきたいと思っております。

まず、本市では1ページ上の表にありますように、14の社会教育施設、また文化施設がございます。昨年度末に制定されました市の総合計画では施設の建替えや改修を計画的に進め、安全性と利便性を確保するというように方針を定めておるところであります。また、平成30年に公民館施設整備計画を策定し、笠戸公民館、花岡公民館の講堂、末武公民館、米川公民館については、建替えを行うということで進めておりまして、笠戸公民館については新築が完了しているところがございます。

このような背景を踏まえまして、この計画では施設の現状を把握し、長期的な観点で施設の管理を行うことで財政負担の軽減、平準化を図るとともに、社会情勢やニーズに対応した施設を目指すというようにしております。計画の期間につきましては、令和3年度から令和12年度までの10年間としております。計画の位置づけでございますが、平成25年に国のインフラ長寿命化基本計画が策定され、それを踏まえ、下松市の公共施設等総合管理計画が策定されております。その個別計画というように位置づけられます。

続いて第2章でございますが、第2章では社会教育施設の現状や課題を把握しております。下松市の人口は花岡、末武地区で増加が続いておりますが、長期的には減少していくと予測されているところがございます。

建物の現状と施設の課題ですが、今後計画に沿って公民館の建替えを実施した後は23.2%の建物が築30年以上ということになりまして、付随する設備等も耐用年限を大きく超え、改修が必要となっております。

また、建物についても大きな改修や建替えの検討が必要となりますのでこれらの費用についても平準化を図るなど、財政面で安定化を図る必要があります。そのために、適切に維持管理し、長寿命化を併せて図る必要がございます。

また、公民館の施設に求められているニーズに合わせて改修計画を策定することが必要と分析しております。

2ページを御覧いただきたいと思います。

第3章では社会教育施設の老朽化や健全性を把握するため、建物の実地調査と評価を行っております。まず、建物寿命を図る上で重要な指標となります構造躯体について新耐震基準により建設されたもの、または耐震補強済みのものについて健全という評価をしております。

次に、屋根、屋上、外壁については目視によりそれぞれ評価をしております。内部仕上げ、電気設備、機械設備は経過年数によりそれぞれAからDの4段階で評価しております。これらを総合的に評価し、100点満点で評点を付しております。評価結果は2ページの下の方のとおりとなっております。建替えの計画がある末武公民館や米川公民館など低い評点となっております。

続いて3ページを御覧ください。

第4章では、今後の施設の整備目標と基本方針について定めております。整備目標として、安全安心な施設の創出、経済的、効率的、効果的な施設、地域の中心として地域活動を支える施設、環境に配慮した施設というふうにしております。

また、整備に当たりましては、表のとおり、構造種別ごとに耐用年数の目標を設定いたしまして、例えば鉄筋コンクリートは80年、木造では60年とし、それまでは適切に補修を行い、使用していくことを基本方針として挙げております。

続きまして、第5章ですが、第5章では長寿命化によるコストの検討及び計画の策定を行っております。試算として従来どおり50年で建替えた場合と長寿命化改修を行うことにより80年間使用した場合のコストを比較したところ、1年当たり従来型では2.5億円のコストであった

ところ、長寿命化した場合では1.5億円、約40%のコストの削減効果が認められました。

以上を踏まえ、次のとおり実施計画を策定しております。

4ページです。

実施計画の策定に当たりましては、築年数や構造、劣化度、災害時避難所かどうかという施設の重要度から総合評価点を算出し、点数に基づきAからDまでランク付けを行っております。

また、現状を踏まえ、今後の施設管理について建替え、または長寿命化、または計画修繕等、事業手法の方針を決定しております。

実施計画にありますように、建替えが計画されている末武公民館、花岡公民館の講堂、米川公民館については、オレンジ色で示しておりますが、建替えとなっております。その他の施設については、基本的には長寿命化を図ることとなっておりますが、荒神集会所、切山歌舞伎備品収蔵庫については、今後のあり方について施設利用者とも協議し、利用について検討していくこととしております。

説明は以上です。

○**教育長** 質疑に入りたいと思います。どなたでもどうぞ。江口委員。

○**委員** 概ねよく分かりましたが、問題は100点満点で点数の低い荒神集会所と切山歌舞伎の備品収蔵庫、この2つが気になりますが、荒神集会所、利用検討となっておりますよね。利用度というのは結構あるのですかね。利用していらっしゃる方。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** これはもうほとんど今は利用されておられません。

○**委員** いない。

○**生涯学習振興課長** はい。

○**委員** もしいなければ廃止ということも。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 地域の方とも協議して、廃止という選択肢も視野に入れて協議していく必要があると思います。

○**委員** もし廃止した場合は、その代替の場所とかあるのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 特にその地域の集会所というのはほかにはないと思われまので、例えばあの地域であれば中村公民館ですとかそういったところを利用するようになると思われま。

○**委員** もしそういったことができれば、なるべくそういった危険な建物は早く撤去するというか、止めたほうがいいような感じがするし。それともう1つ、切山歌舞伎備品収蔵庫、私も切山歌舞伎の皆さんに聞いているのですが、湿気がひどくて、備品がみんな使い物にならなくなったり、雨漏りをしたり、壊れやすくて大変危ないので何とかしてほしいという声が出ているのですが、未だ検討中にはなっていますけど、どういった方向で進んでいるのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 具体的には話が進んでおりませんが、建物自体が状態もよろしくないなので、早めに切山歌舞伎の方とも話をしていけないと考えています。

○**委員** あれは切山八幡宮の境内の中にありますけど、切山八幡宮との関係、土地の関係は大丈夫なのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今は無償だと思いますので、もしあそこに建てるとかそういうことになれば当然了解を得た上での話になると。

○**委員** 僕は思い切って切山八幡宮の境内から出ちゃって、切山地区にどこかいい空き地があれば、そこを借りてやるとか、何かそういった方法があると思うので。皆さんも困っているので、具体的な方策を早く話し合って進めていただけたらありがたいと思います。今とても危険な状態なのでね、見ていて。それがちょっと危ないというか気がかりなので。それで現に講演もあそこでやらないようにして、スターピアでやるようにしていますしね。いろいろと考えていただければ。あとはありません。

○**教育長** そのほかはないですか。白木委員。

- 委員 ちょっと勉強不足なのですが、東陽コミュニティセンターというのがありますよね。今でもありますね。あれは社会教育施設には入らないということですかね。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 東陽コミュニティセンターは位置づけとすれば、集会所扱いで教育施設ではないです。
- 委員 それともう1点、新築の場合、これ国庫補助金なんていうのは付くのですかね。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 公民館でいえば、ございません。
- 委員 補助金なし。全部単市で持ち出しということですね。
- 教育長 林委員。
- 委員 例えば、末武公民館が令和6年までには工事、解体、新築されるはずなのですが、その期間中にあそこの部屋がたくさんあり、末武公民館は実は非常に使いやすいので、私も利用しているのですけれど。だから今のようなコロナ禍であっても20人、30人は入れる部屋が十分あるのですけど、そういうのが、例えば工事期間中になくなってしまおうと、ちょっと。ほしらんどを使ったりするときもあるので、それはなかなか使えないと思う。その辺はどうですか、大体の。
- 教育長 引頭課長。
- 生涯学習振興課長 末武公民館の建替えについては、必要な部屋とか建てる位置も今から具体的に検討していく段階にあります。例えば、現地で建替えるとなると一旦崩して解体して建てるとなれば、その期間は別の施設を利用していただく必要がありますし、別の場所に建てるのであれば、建設が完了するまでは使えるということになるかと思えます。
- 委員 分かりました。
- 教育長 そのほかよろしいですか。  
この長寿命化計画につきましては、議員さんのほうにもお配りをしておりますので、また議員の立場からいろいろ議会へご質問いただくこともあるかもしれませんが、またそれはそのときにご報告いたします。  
それでは、報告第14号につきましては、ご了承をよろしくお願いいたします。  
以上をもちまして、本日の審議を終了したいと思います。

## ～ その他報告・連絡事項 ～

- 教育長 それでは、各課から報告事項がありましたらお願いいたします。  
今谷教育次長。
- 教育次長 教育総務課から報告させていただきます。  
市内学校において関係者から新型コロナウイルス陽性者が発生したことに伴い、臨時休業等の対応を行ったことについては既にお伝えしているところですが、その他教育総務課が対応しました件について、2点ほどご報告させていただきます。  
1点目でございます。今回2週間の自宅待機となった生徒がいましたので、その生徒のうち自宅にパソコン及びインターネットの環境のない生徒に対して、タブレット一式とルーターを貸し出してあります。自宅待機となった生徒には、やまぐち学習支援プログラムなどの学習用ホームページを紹介し、自宅のパソコン、または貸し出したタブレットで自主学習に取り組んでいただいたところがございます。  
2点目です。自宅待機している生徒に対し、担任教員やスクールカウンセラーなどが各家庭に電話をかけて、心のケアを行うため携帯電話21台をレンタルしております。学校の電話が2回線しかございませんので、数の不足を補うとともに、自宅待機中の教員が自宅待機中の生徒に対して電話をするため、携帯電話をレンタルしたものでございます。  
なお、今回は急な対応であったため、貸し出したモバイルWi-Fiルーターの通信費、それと携帯電話のレンタル使用料の予算は予備費を充用しております。金額ですが、ルーター通信料が8万円、携帯電話のレンタル使用料が17万5,000円となっております。

報告は以上です。

○**教育長** 臨時の代用ということで、本年度から新たな事業で始まったタブレットの貸出、モバイルルーターの貸出、そして携帯の貸出について説明がありました。今後もこういう状況があれば同じような対応を各学校で取っていくと考えられます。

そのほかよろしいですか。金子係長。

○**教育総務課係長** 来月の日程を確認させていただきたいと思います。定例会ですが、議会の日程等により来月は6月18日の金曜日13時から開催させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○**教育長** 以上をもちまして、第5回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時40分終了